

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも一つの携帯型通信機と、少なくとも一つのサーバと、前記携帯型通信機に接続して前記サーバに健康管理データを送信する別設の健康管理データ測定機とから構成され、前記健康管理データ測定機は、前記携帯型通信機との接続検出手段と、前記携帯型通信機の個体識別をおこなう携帯型通信機個体識別手段と、前記接続検出手段の検出結果と前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に基づいて前記携帯型通信機を前記サーバに接続するサーバ接続手段と、健康データ測定手段と、前記健康データ測定手段からのデータを個人別に記憶する個人別健康データ記憶手段と、前記個人別健康データ記憶手段に記憶された健康データから前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に対応する健康データを前記サーバに送信するデータ送信手段とから構成される健康管理支援装置。 10

【請求項 2】

携帯型通信機は、携帯電話である請求項 1 記載の健康管理支援装置。

【請求項 3】

携帯型通信機は、携帯情報端末である請求項 1 記載の健康管理支援装置。

【請求項 4】

接続検出手段は、健康管理データ測定機と携帯型通信機双方に互いに接続可能に設けられた接続具を用いて電氣的に接続されたことを検出する構成とした請求項 1 ~ 3 のいずれか一項記載の健康管理支援装置。

【請求項 5】

サーバ接続手段は、携帯型通信機個体識別手段の識別結果に基づいてあらかじめ設定された複数のサーバのうちの一つに接続する構成とした請求項 1 ~ 4 のいずれか一項記載の健康管理支援装置。 20

【請求項 6】

健康データ測定手段は、身長、体重、体脂肪率、血圧値、心拍数、心電図、尿糖値、血糖値、コレステロール値のうち少なくとも一つの生体情報を測定する構成とした請求項 1 ~ 5 のいずれか一項記載の健康管理支援装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載の健康管理支援装置の全てもしくは一部をコンピュータに実行させるプログラム。 30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、健康管理データを健康管理データ測定機からサーバに送信し、健康管理を支援する健康管理支援装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来のこの種の健康管理支援装置としては、個人認識装置と、生体情報測定手段と、第一の通信手段と、第二の通信手段と、通信ネットワーク手段と、サーバとで構成されるものがあつた（例えば、特許文献 1 参照）。 40

【0003】

図 4 は前記公報に記載された従来の健康管理支援装置の概略構成を示すものである。

【0004】

図 4 において、生体情報測定手段 1 と、個人認識装置 2 と、生体情報測定手段 1 で測定された生体情報を収集する第一の通信手段 3 と、前記第一の通信手段 3 で収集された生体情報を外部のサーバ 4 に送信するために通信ネットワーク手段 5 に接続される第二の通信手段 6 とから構成される。

【0005】

この構成において、生体情報測定手段 1 は、個人認識装置 2 で認識された個人別の生体情報を記憶し、第一の通信手段 3 を介してその生体情報を第二の通信手段 6 に送信後、第二 50

の通信手段 6 はネットワーク手段 5 に接続して外部のサーバ 4 に生体情報を送信する。

【 0 0 0 6 】

【特許文献 1】

特開 2 0 0 0 - 1 7 5 8 7 2 号公報

【 0 0 0 7 】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら上記従来の構成は、記憶された生体情報を一括してサーバ 4 に送信するので、とくにサービスを受ける必要がない人の生体情報や送りたいもの、送る必要のないものまで送信してしまうという問題がある。このように個人情報の扱いについての課題があった。

10

【 0 0 0 8 】

また、第二の通信手段 6 はあらかじめ決められた特定のサーバ 4 に接続して生体情報を送信するので、利用者の生体情報を使ってサービスを提供したい事業者が複数ある場合、このサーバ 4 の使用が前提となり、開発や事業を進めるにあたって制約が多いという問題も有しており、容易に独自のサービスを展開できる環境を事業者に提供するという課題もあった。

【 0 0 0 9 】

本発明は、上記従来の課題を解決するもので、利用者にとっては個人が必要に応じて自分のデータだけを送信するとともに、必要に応じたサービスが受けられ、サービス事業者にとっては、サービス展開にあたって制約の小さい環境を提供することを目的とする。

20

【 0 0 1 0 】

【課題を解決するための手段】

本発明は上記課題を解決するため、携帯型通信機との接続検出手段と、前記携帯型通信機の個体識別をおこなう携帯型通信機個体識別手段と、前記接続検出手段の検出結果と前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に基づいて前記携帯型通信機をサーバに接続するサーバ接続手段と、健康データ測定手段と、前記健康データ測定手段からのデータを個人別に記憶する個人別健康データ記憶手段と、前記個人別健康データ記憶手段に記憶された健康データから前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に対応する健康データを前記サーバに送信するデータ送信手段とからなる健康管理データ測定機とすることにより、個人別に記憶された健康データから、利用者各個人が持つ携帯型通信機に対応したデータを当該各個人が必要に応じてあらかじめ設定された所定のサーバに接続し、自分のデータだけを必要となときに必要なだけ必要なところへ送信するものである。

30

【 0 0 1 1 】

【発明の実施の形態】

請求項 1 に記載の発明は、少なくとも一つの携帯型通信機と、少なくとも一つのサーバと、前記携帯型通信機に接続して前記サーバに健康管理データを送信する別設の健康管理データ測定機とから構成され、前記健康管理データ測定機は、前記携帯型通信機との接続検出手段と、前記携帯型通信機の個体識別をおこなう携帯型通信機個体識別手段と、前記接続検出手段の検出結果と前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に基づいて前記携帯型通信機を前記サーバに接続するサーバ接続手段と、健康データ測定手段と、前記健康データ測定手段からのデータを個人別に記憶する個人別健康データ記憶手段と、前記個人別健康データ記憶手段に記憶された健康データから前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に対応する健康データを前記サーバに送信するデータ送信手段とから構成することにより、利用者各個人が持つ携帯型通信機に対応したデータを当該各個人が必要に応じてあらかじめ設定された所定のサーバに接続し、自分のデータだけを必要となときに必要なだけ必要なところへ送信するものである。したがって、個人情報の扱いにすぐれるとともに、サーバを選択することで必要に応じたサービスが受けられ、さらに、サービス事業者にとっては、容易に独自のサービス展開が可能になる制約の小さい環境を実現できる。

40

【 0 0 1 2 】

請求項 2 に記載の発明は、携帯型通信機は、携帯電話とすることにより、一般の利用者が

50

持ち歩いて利用することに慣れた機器を使用することで、機器操作への心理的ストレスを軽減できる。

【0013】

請求項3に記載の発明は、携帯型通信機は、携帯情報端末とすることにより、一般の利用者が持ち歩いて利用することに慣れた機器を使用することで、機器操作への心理的ストレスを軽減できるとともに、携帯情報端末特有の個人のスケジュール管理などとも連携し、多くの機能を提供できたり、逆に健康管理の目的に絞った機器とすることも容易になるなど、利用者に提供できる機能に柔軟性が高いという効果がある。

【0014】

請求項4に記載の発明は、接続検出手段は、健康管理データ測定機と携帯型通信機双方に互いに接続可能に設けられた接続具を用いて電氣的に接続されたことを検出する構成とすることにより、利用者が健康管理データ測定機を携帯型通信機に直接つなぐという行為自体に基づいて健康管理をおこなうサーバに接続して健康管理データを送信する。つまり、健康管理を目的とする利用者に直観的な操作環境が提供できる。 10

【0015】

請求項5に記載の発明は、サーバ接続手段は、携帯型通信機個体識別手段の識別結果に基づいてあらかじめ設定された複数のサーバのうちの一つに接続する構成とすることにより、利用者各個人の目的に応じたサービスを受けるために異なるサーバに接続するので、利用者の利便性も高い他、複数のサービス提供者が独自のサービスを展開することが容易に可能になる。 20

【0016】

請求項6に記載の発明は、健康データ測定手段は、身長、体重、体脂肪率、血圧値、心拍数、心電図、尿糖値、血糖値、コレステロール値のうち少なくとも一つの生体情報を測定する構成とすることにより、複数のバイタルデータを簡単な操作でサーバに送信でき、それに基づく個人別のアドバイスなどがきめ細かくできる。

【0017】

請求項7に記載の発明は、請求項1～5のいずれか1項記載の生体消費熱量データ管理装置の全てもしくは一部をコンピュータに実行させるプログラムとすることにより、パソコンなどで容易に実現することができ、そのプログラムを記録した記録媒体を用いることでソフトウェアを各利用者の家庭でインストールする作業も容易になる。 30

【0018】

【実施例】

以下、本発明の実施例について図面を参照しながら説明する。

【0019】

図1は本発明の実施例の構成を示す図である。

【0020】

携帯型通信機としての第一の携帯電話11と、第二の携帯電話12と、第一のサーバ13と、第二のサーバ14と、第一の携帯電話11または第二の携帯電話12と第一のサーバ13または第二のサーバ14とを接続してデータ送受信をおこなうための通信ネットワーク手段15と、健康管理データ測定機としての体重計16とから構成される。また、体重計16と第一の携帯電話11または第二の携帯電話12とを互いに電氣的、機械的に接続するための接続具としての第一のコネクタ17と、第二のコネクタ18と、第三のコネクタ19を設けている。体重計16内には、利用者の体重を検出する健康データ測定手段としての体重測定手段20と、この体重測定手段20により測定された体重データを個人別に測定時刻とともに記憶しておく個人別健康データ記憶手段としての個人別体重データ記憶手段21と、計時のための時計手段22と、第一のコネクタ17または第二のコネクタ18と第三のコネクタ19によって第一の携帯電話11または第二の携帯電話12と体重計16とが電氣的に接続されたことを検出する接続検出手段23と、接続された携帯電話が第一の携帯電話11か第二の携帯電話12かを識別する携帯型通信機個体識別手段としての携帯電話個体識別手段24と、これら接続検出手段23および携帯電話個体識別手段 40 50

24の検出結果に基づいて第一の携帯電話11の場合は第一のサーバ13に、第二の携帯電話12の場合は第二のサーバ14に接続するサーバ接続手段24と、第一のサーバ13または第二のサーバ14に接続完了後に個人別体重データ記憶手段21に記憶された体重データのうち、携帯電話個体識別手段24の識別結果に対応するデータを送信するデータ送信手段26を設けている。

【0021】

以上の構成において動作を説明する。

【0022】

第一の利用者は第一の携帯電話11を所有し、第一のサーバ13で提供されるサービス糖尿病予防サービスを受けている。同様に第二の利用者は第二の携帯電話12を所有し、第二のサーバ14で提供されるダイエット支援サービスを受けている。これらの利用者は、任意に体重計16を使用し、体重データが各利用者別に個人別体重データ記憶手段21に蓄積されていく。図2は、この体重計16の表示部であり、利用者番号選択ボタン27とデータ登録ボタン28により、個人別体重データ記憶手段21へ記憶するデータを利用者が決定する。第一の利用者が使う手順としてはまず利用者番号選択ボタン27の「1」を押した後、体重計16に載って体重値を表示させる。この体重値を記憶しておきたい場合には登録ボタン28を押すと、時計手段22のそのときの計時の測定時刻とこの体重データが個人別体重データ記憶手段21に記憶される。図3は、個人別体重データ記憶手段21の記憶内容である。体重データは携帯電話の個体識別番号と関連付けて記憶されている。

10

20

【0023】

次に第一の利用者が第一の携帯電話11を用いて第一のサーバ13に体重データを送信する操作を説明する。第一の利用者は体重計16の第三のコネクタ19を第一の携帯電話11の第一のコネクタ17に接続する。第一の携帯電話11と体重計16とは機械的、電気的に接続された状態となり、接続検出手段23はこれらが電気的に接続されたことを検出する。携帯電話個体識別手段24は、接続された携帯電話が第一の携帯電話11であることを識別し、サーバ接続手段10は、自動的に体重計16を第一の携帯電話11、通信ネットワーク手段15を介して第一のサーバ13に接続する。接続が完了すると、データ送信手段26は、第一の携帯電話11に対応させてある体重データを個人別体重データ記憶手段21から選択して第一のサーバ13に送信する。第一のサーバ13はこれらのデータを受け、第一の利用者が受けている糖尿病予防サービスをおこなう。

30

【0024】

第二の利用者の第二の携帯電話12が体重計16に接続された場合には、上記と同様にして第二のサーバ14に接続して体重データを送信し、それに基づくダイエット支援サービスを受ける。

【0025】

このように、本実施例では、利用者各個人が持つ携帯電話に対応したデータを当該各個人が必要に応じてあらかじめ設定された所定のサーバに接続し、自分のデータだけを必要に応じて必要なだけ必要なところへ送信できるので、個人情報の扱いにすぐれるとともに、サーバを選択することで必要に応じたサービスが受けられる。さらに、サービス事業者にとっては、送信されてくるデータの形式がわかっていさえすれば、他に制約を受けることなく自由にサービスを展開することができる。

40

【0026】

また、本実施例では、利用者の行為としては携帯電話を体重計16に機械的に接続するだけという極めて簡単な操作で所定のサーバにデータを送信できる利用環境を実現する。これによって、情報機器を使いこなすことが不得手な中高年者などにとっては、健康管理という目的に対応して直接的でわかりやすいという実用上多大な効果がある。

【0027】

なお、本実施例の動作の説明では、接続検出手段23の出力により、データ送信までの一連の動作を自動的に終えてしまう場合を説明したが、データ送信の途中で携帯電話のキー

50

操作により動作状況の利用者に確認させたり、動作の指示をさせるなどしてもよい。

【0028】

また、健康管理データ測定機としては体重計16の他に、血圧、身長、体脂肪率、心拍数、心電図、尿糖値、血糖値、コレステロール値を測定する機器を用いることもできる。

【0029】

さらに、携帯型通信機として携帯電話を用いたが、携帯情報端末を用いてもよく、この場合は携帯情報端末特有の個人のスケジュール管理などとも連携し、多くの機能を提供できたり、逆に健康管理の目的に絞った機器とすることも容易になるなど、利用者に提供できる機能に柔軟性が高いという効果がある。

【0030】

また、通信ネットワーク手段15には携帯電話網やインターネット網などを用いる。

【0031】

【発明の効果】

以上のように、本発明によれば、携帯型通信機との接続検出手段と、前記携帯型通信機の個体識別をおこなう携帯型通信機個体識別手段と、前記接続検出手段の検出結果と前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に基づいて前記携帯型通信機をサーバに接続するサーバ接続手段と、健康データ測定手段と、前記健康データ測定手段からのデータを個人別に記憶する個人別健康データ記憶手段と、前記個人別健康データ記憶手段に記憶された健康データから前記携帯型通信機個体識別手段の識別結果に対応する健康データを前記サーバに送信するデータ送信手段とからなる健康管理データ測定機とすることにより、個人別に記憶された健康データから、利用者各個人が持つ携帯型通信機に対応したデータを当該各個人が必要に応じてあらかじめ設定された所定のサーバに接続し、自分のデータだけを必要となるときに必要なだけ必要なところへ送信するものである。したがって、利用者の個人情報の扱いにすぐれるとともに、サーバを選択することで必要に応じたサービスが受けられる。さらに、サービス事業者にとっては、容易に独自のサービス展開が可能になる制約の小さい環境を実現できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施例における健康管理支援装置の構成図

【図2】同体重計の表示部を示した図

【図3】同個人別体重データ記憶手段の記憶内容を示した図

【図4】従来の健康管理支援装置の構成図

【符号の説明】

- 11 携帯型通信機としての第一の携帯電話
- 12 携帯型通信機としての第一の携帯電話
- 13 第一のサーバ
- 14 第二のサーバ
- 16 健康管理データ測定機としての体重計
- 17 接続具としての第一のコネクタ
- 18 接続具としての第二のコネクタ
- 19 接続具としての第三のコネクタ
- 20 健康データ測定手段としての体重計
- 21 個人別健康データ記憶手段としての個人別体重データ記憶手段
- 23 接続検出手段
- 24 携帯型通信機個体識別手段としての携帯電話個体識別手段
- 25 サーバ接続手段
- 26 データ送信手段

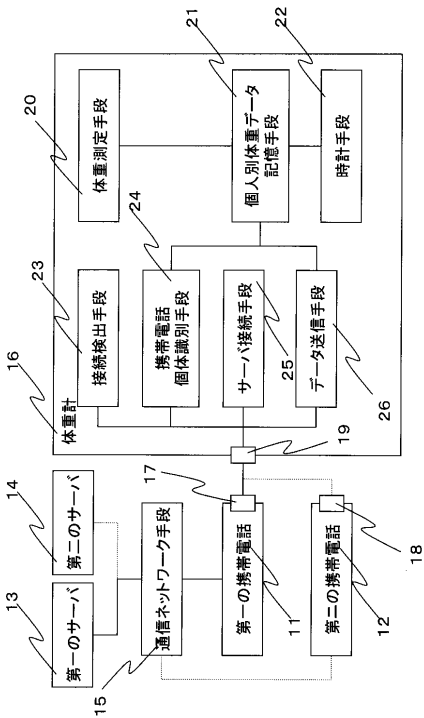
10

20

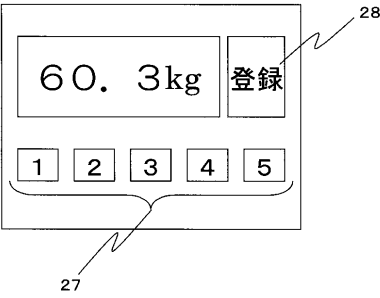
30

40

【図 1】



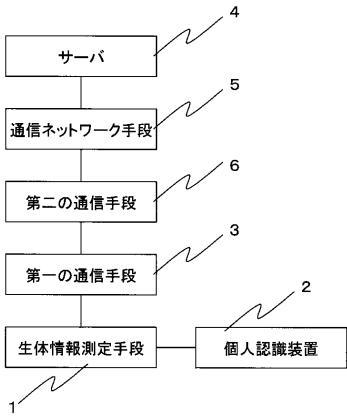
【図 2】



【図 3】

携帯電話 未登録		
携帯電話 未登録		
携帯電話 未登録		
携帯電話No. 2		
携帯電話No. 1		
年月日	時分秒	体重(kg)
020927	16:46:32	60.3
020926	20:55:13	59.8
020926	08:02:29	60.5
⋮	⋮	⋮

【図 4】



专利名称(译)	健康管理支援装置		
公开(公告)号	JP2004135761A	公开(公告)日	2004-05-13
申请号	JP2002301617	申请日	2002-10-16
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
[标]发明人	山本照夫 山本雅代		
发明人	山本 照夫 山本 雅代		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/0205 G06Q10/00 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06F17/60		
FI分类号	A61B5/00.102.C G06F17/60.126.W G06F17/60.506 A61B5/02.E G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C017/AA02 4C017/AA08 4C017/AA19 4C017/AA20 4C017/BB12 4C117/XA01 4C117/XB02 4C117/XC27 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XH03 4C117/XH15 4C117/XH16 4C117/XJ03 4C117/XJ52 4C117/XL01 5L099/AA15		
代理人(译)	内藤裕树		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一个使用环境，其中个人只根据需要传输自己的数据，并且可以根据需要接收服务。和A中的便携式通信设备11,12连接检测装置23中，便携式通信设备的识别装置24，该检测结果和的识别结果的所述便携式通信设备的识别装置的连接检测的24装置23其中，与所述服务器连接的便携式通信设备11,12装置25，用于连接到服务器13，所述健康数据测量装置20，一个个人化的健康数据存储单元21，便携式通信设备的识别装置的基础上，24并且数据传输装置26用于将对应于用户的识别结果的健康数据发送到服务器13,14，使得每个单独的用户可以设置预定的预定只在必要时，它会根据需要将其自己的数据传输到服务器。点域1

